

報告事項 令和5年度の空家等対策計画の実施状況について

基本方針1 空き家発生予防と適正管理の重要性の周知

◆ 広報、郵送、イベントによる周知

- ・ 広報：8月1日号 空き家バンク、補助金、空き家の適正管理について
- ・ 郵送：8月7日 空き家所有者を対象に空き家関係パンフレット郵送
- ・ イベント（滝祭）：8月26日 住宅関係ブース設置 空き家に関するアンケート調査、空き家バンク・補助制度の案内、木耐震の周知・普及
- ・ イベント（ふるさと交流館地域秋まつり）：10月29日 滝祭と同内容実施

基本方針2 悪影響を及ぼす特定空家等への対応

◆ 特定空家等所有者へ指導（2回）

◆ 所有者による解体、処分の促進のため補助制度新設の検討（計画P40）

- ・ 国庫補助（社会資本整備総合交付金）の個別事業である「空き家対策総合支援事業」を利用・・・・・・・・資料2

市要綱を作成し、令和6年度予算で実施予定

基本方針3 空き家や空き家除却後の跡地の有効活用への取組の推進

◆ 空き家バンクの登録促進のため空き家活用奨励金制度新設の検討

市要綱を作成し、令和6年度予算で実施予定

基本方針4 空き家実態の継続的な把握と体制整備

◆ 空き家データベース更新・空き家の実態把握

◆ 庁内体制整備（令和4年6月17日 部会設置）

- ・ 市空き家相談対応フロー図に基づく相談体制の試験運用期間中
必要に応じて会議を開催し、各課の情報交換を行う。